

平成 30 年度

# 企業局予算の概要



平成 29 年度「水力発電所フォトコンテスト」  
最優秀賞『菅野ダム・発電所』  
(撮影：田村武彦さん)

平成 30 年 3 月  
山口県企業局

## 目 次

I	平成30年度企業局予算の編成方針	1
II	予算の概要	
1	電気事業	2
2	工業用水道事業	4
III	重点事業	
1	電気事業	6
2	工業用水道事業	12

### 〈参考資料〉

#### ▽これまでの経営状況の推移

○	電気事業	24
○	工業用水道事業	25

### 経営の基本理念

山口県企業局は、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

# I 平成30年度企業局予算の編成方針

## 1 企業局の現状

### 電気事業

国のエネルギー政策の見直しや電力システム改革の進展など、電力を取り巻く経営環境の変化に的確に対応しながら、「水力発電」による低廉かつ安定的な電力の供給や長期安定した経営基盤の確立に向けた取組を推進する必要があります。

### 工業用水道事業

周南地区等における水資源・渇水対策や宇部・山陽小野田地区等における需給状況の変化への対応、管路等の老朽化・耐震化対策等が喫緊の課題となっており、需要開拓等を通じた経営基盤の安定化を図りつつ、企業ニーズに的確に対応した工業用水の安定供給体制の構築を図っていく必要があります。

## 2 山口県企業局第3次経営計画の着実な推進

企業局では、こうした経営環境の変化に的確に対応するため、平成28年3月に『山口県企業局第3次経営計画』を改定し、計画期間内に重点的に取り組む「重点課題」の洗い直しや長期視点に立った施設整備計画及び収支計画の見直しなどを行ったところです。

平成30年度は計画最終年度であり、計画に掲げる「安定供給体制の確保」、「安定経営の確保」、「地域・環境への貢献」の3つの経営基本方針に基づき、企業局の総力を挙げて、計画の推進に取り組めます。

山口県企業局第3次経営計画【平成25～30年度】（平成28年3月改定）							
経営目標	<table border="1"> <tr> <td>電気</td> <td>国のエネルギー政策を踏まえた水力発電による低廉かつ安定的な電力の供給</td> </tr> <tr> <td>工水</td> <td>企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応した安定供給体制の構築</td> </tr> <tr> <td>財務</td> <td>持続的な事業運営や建設投資を可能にする収益基盤の確立</td> </tr> </table>	電気	国のエネルギー政策を踏まえた水力発電による低廉かつ安定的な電力の供給	工水	企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応した安定供給体制の構築	財務	持続的な事業運営や建設投資を可能にする収益基盤の確立
電気	国のエネルギー政策を踏まえた水力発電による低廉かつ安定的な電力の供給						
工水	企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応した安定供給体制の構築						
財務	持続的な事業運営や建設投資を可能にする収益基盤の確立						
重点課題	<table border="1"> <tr> <td>〔電気事業〕</td> <td>〔工業用水道事業〕</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水力発電の供給力の確保・向上</li> <li>➢ 電力システム改革への対応</li> <li>➢ 小水力発電の普及・促進</li> <li>➢ 地域・環境への貢献</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 周南地区水資源・渇水対策</li> <li>➢ 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策</li> <li>➢ 老朽化・耐震化対策</li> <li>➢ 工業用水の需要開拓対策</li> <li>➢ 工業用水道料金制度の見直し</li> <li>➢ 地域・環境への貢献</li> </ul> </td> </tr> </table>	〔電気事業〕	〔工業用水道事業〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水力発電の供給力の確保・向上</li> <li>➢ 電力システム改革への対応</li> <li>➢ 小水力発電の普及・促進</li> <li>➢ 地域・環境への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 周南地区水資源・渇水対策</li> <li>➢ 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策</li> <li>➢ 老朽化・耐震化対策</li> <li>➢ 工業用水の需要開拓対策</li> <li>➢ 工業用水道料金制度の見直し</li> <li>➢ 地域・環境への貢献</li> </ul>		
〔電気事業〕	〔工業用水道事業〕						
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水力発電の供給力の確保・向上</li> <li>➢ 電力システム改革への対応</li> <li>➢ 小水力発電の普及・促進</li> <li>➢ 地域・環境への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 周南地区水資源・渇水対策</li> <li>➢ 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策</li> <li>➢ 老朽化・耐震化対策</li> <li>➢ 工業用水の需要開拓対策</li> <li>➢ 工業用水道料金制度の見直し</li> <li>➢ 地域・環境への貢献</li> </ul>						

## 3 平成30年度予算編成の基本方針

平成30年度予算は、『第3次経営計画』の「総仕上げ予算」として編成するものです。これまでの取組を踏まえ、直面する様々な経営課題への的確に対応しながら、計画の達成に向けて、重点的かつ効果的な施策の推進に取り組めます。

## Ⅱ 予算の概要

地方公営企業会計の予算は、「収益的収支」と「資本的収支」の2本建てとなっています。

### 1 電気事業

#### ①収益的収支予算（事業の管理や運営に関する収支）

（単位 千円）

項 目	30当初	29当初	増 減	説 明
営業収益	1,694,948	1,668,056	26,892	電力料収入
財務収益	3,173	4,287	△ 1,114	受取利息
そ の 他	36,454	37,585	△ 1,131	
収益的収入 (a)	1,734,575	1,709,928	24,647	
営業費用	1,322,654	1,437,441	△ 114,787	人件費、修繕費等
財務費用	16,115	21,761	△ 5,646	支払利息
そ の 他	117,577	95,715	21,862	消費税
収益的支出 (b)	1,456,346	1,554,917	△ 98,571	
収支差引 (a-b)	278,229	155,011	123,218	
消費税資本的収支調整額	12,450	22,972	△ 10,522	
純利益	265,779	132,039	133,740	

## ②資本的収支予算（施設の建設や改良などに関する収支）

（単位 千円）

項 目	30当初	29当初	増 減	説 明
企 業 債	0	0	0	
資本剰余金	11,456	15,050	△ 3,594	国庫補助金
そ の 他	1,002,230	2,528	999,702	一般会計からの返済金
資本的収入 (a)	1,013,686	17,578	996,108	
建 設 費	23,000	63,000	△ 40,000	平瀬発電所建設事業
改 良 費	152,219	252,437	△ 100,218	東部発電改良工事費等
償 還 金	156,693	160,893	△ 4,200	企業債償還金
長期貸付金	1,000,000	0	1,000,000	一般会計への貸付金
そ の 他	3,101	3,101	0	
資本的支出 (b)	1,335,013	479,431	855,582	
収支差引 (a-b)	△ 321,327	△ 461,853	140,526	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします。

### ■年間総販売電力量

平成30年度は、約1億6千2百万kWh（標準的家庭の約5万世帯の年間使用量に相当）を予定しており、発電した電力は電力会社を通じて、県内の家庭や事業所に届けられます。

### ■予算の内訳

- ・収益的収入：主な収入は電気料金です。
- ・収益的支出：12発電所の管理や運転に要する経費です。
- ・資本的収入：補助金等です。
- ・資本的支出：発電施設の建設改良に要する経費や一般会計貸付金等です。

## 2 工業用水道事業

### ①収益的収支予算（事業の管理や運営に関する収支）

（単位 千円）

項 目	30当初	29当初	増 減	説 明
営業収益	6,163,212	6,175,134	△ 11,922	工水料金収入
営業外収益	575,032	517,286	57,746	消費税還付等
そ の 他	3	3	0	
収益的収入 (a)	6,738,247	6,692,423	45,824	
営業費用	5,509,418	5,517,394	△ 7,976	人件費、修繕費等
営業外費用	285,915	355,892	△ 69,977	支払利息等
そ の 他	10,003	10,003	0	
収益的支出 (b)	5,805,336	5,883,289	△ 77,953	
収支差引 (a-b)	932,911	809,134	123,777	
消費税資本的収支調整額	367,754	299,070	68,684	
純 利 益	565,157	510,064	55,093	

## ②資本的収支予算（施設の建設や改良などに関する収支）

（単位 千円）

項目	30当初	29当初	増減	説明
企業債	1,280,000	1,300,000	△ 20,000	
資本剰余金	543,661	308,993	234,668	国庫補助金等
その他	772,945	250,437	522,508	一般会計からの返済金等
資本的収入 (a)	2,596,606	1,859,430	737,176	
建設費	1,447,806	1,322,117	125,689	島田川工業用水道建設事業
改良費	3,873,593	3,326,446	547,147	木屋川工業用水道改良事業等
償還金	1,427,601	1,524,435	△ 96,834	企業債償還金
その他	10,001	18,268	△ 8,267	
資本的支出 (b)	6,759,001	6,191,266	567,735	
収支差引 (a-b)	△ 4,162,395	△ 4,331,836	169,441	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします。

### ■年間総給水量

平成30年度は、約5億7千万 $\text{m}^3$ （1日当たり約157万 $\text{m}^3$ ）で、県下80ユーザーに供給する予定です。

### ■予算の内訳

- ・収益的収入：主な収入は工水料金です。
- ・収益的支出：14工業用水道事業の管理や運営に要する経費です。
- ・資本的収入：企業債及び補助金等です。
- ・資本的支出：工業用水道施設の建設改良に要する経費や企業債償還金等です。

### Ⅲ 重点事業

#### 1 電気事業

(単位：千円)

##### (1) 水力発電の供給力の確保・向上

	平瀬発電所建設事業	P8	23,000
	平瀬ダムの下流に放流される河川維持用水を有効利用する最大出力1,100kWの発電所建設事業を着実に推進		
	水力発電所リパワリング推進事業	P9	26,000
	水力発電の出力・電力量向上を図るため、既設水力発電所の更新に合わせた発電設備のリパワリング工事を計画的に推進（生見川発電所、菅野発電所）		
拡	水力発電魅力発見事業	P10	5,000
	クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた再生可能エネルギーである「水力発電」の役割や重要性に関する理解、啓発を促進		

##### (2) 小水力発電の普及・促進

	小水力発電開発技術支援事業	P10	1,000
	市町や公共的団体等に対し、「小水力発電導入ガイドブック」等を活用した小水力発電開発の技術支援等を実施		

##### (3) 地域・環境への貢献

	水源林整備推進事業		6,000
	森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成		
	水を守る森林づくり推進事業		800
	水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成		
	電気事業地域振興長期貸付金	P11	1,000,000
	本県の産業力強化や環境・エネルギー対策推進に寄与するため、一般会計への貸付を実施		
新	電気事業地域振興助成金	P11	15,000
	地域社会の振興に寄与するため、平成30年9月に開催される「山口ゆめ花博」に対し、助成を実施（平成29年2月補正対応）		



## 重点事業（電気事業）位置図



# 平瀬発電所建設事業

23,000 千円

## (1) 概要

錦川総合開発事業の一環として建設される平瀬ダムの河川放流を利用し、最大出力 1,100kW（一般家庭の約 1,500 世帯分）の水力発電所を建設します。

### POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を着実に推進

## (2) 総事業費

1,340 百万円

## (3) 事業期間

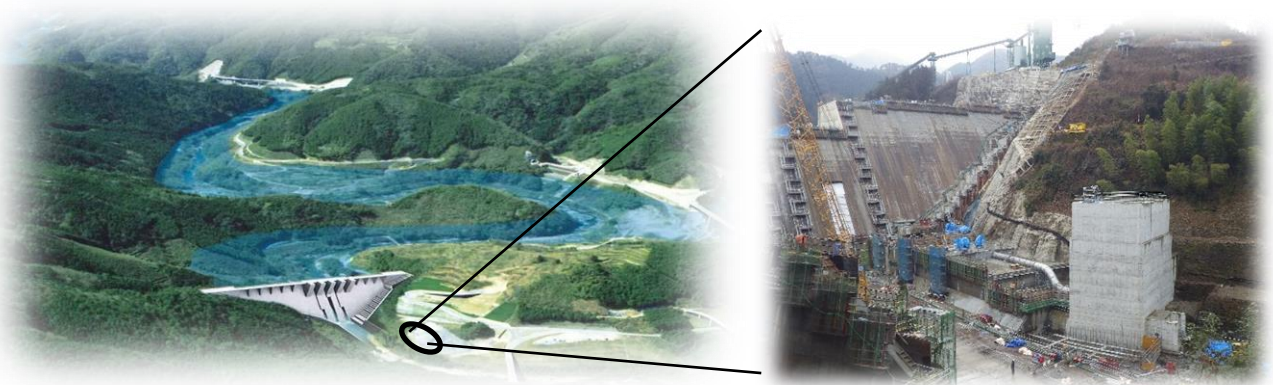
平成 27～35 年度

## (4) 運転開始

平成 36 年 4 月（予定）

## (5) 平成 30 年度事業内容

水車発電機製作・据付工事（水車発電機、制御盤・配電盤等）



## (6) 工事計画

項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
発電所土木工事	■				■				
水車発電機製作・据付工事				■					
建築工事						■			

# 水力発電所リパワリング推進事業

26,000 千円

## (1) 概要

既設水力発電所の設備更新に合わせて水車ランナの改造等を行うことにより、水力発電の出力及び電力量の向上を図ります。

### POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、全国に先行して既設水力発電所の計画的なリパワリングを推進

※本県の提案により国が新設した水力発電設備更新等事業に係る補助金を活用

## (2) 事業期間

平成28～37年度

## (3) 実施発電所

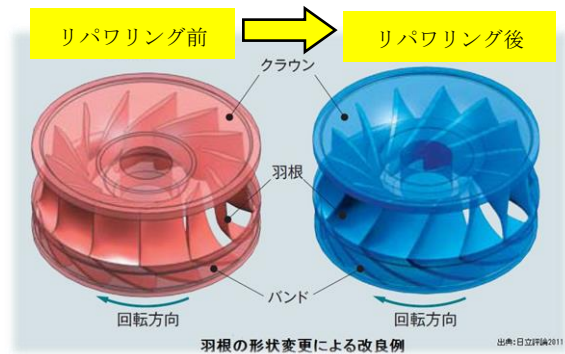
○生見川発電所（平成28～32年度）

電力量の向上

○菅野発電所（平成28～32年度）

出力及び電力量の向上

○徳山発電所（平成34～37年度）



## (4) 平成30年度事業内容

生見川発電所・菅野発電所に係る水車ランナの製作

## (5) 工事計画

○生見川発電所・菅野発電所

項目	H28	H29	H30	H31	H32
供給力増強調査	■				
リパワリング工事		■	■	■	■
水車発電機オーバーホール			■	■	

○徳山発電所

項目	H34	H35	H36	H37
供給力増強調査	■			
リパワリング工事		■	■	■
水車発電機オーバーホール				■

【電気事業】

**拡** 水力発電魅力発見事業

5,000 千円

(1) 概要

発電所見学ツアーやフォトコンテストの開催など水力発電の魅力発見につながる取組を行い、水力発電への理解・啓発を促進します。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた再生可能エネルギーである「水力発電」の役割や企業局の取組に対する県民の理解、啓発を促進

(2) 平成30年度事業内容

**拡**①発電所見学ツアー

- ・小学生を対象とし、建設中の平瀬発電所の見学ツアー等を開催（開催回数の増加：2回→3回）

②フォトコンテストの開催

- ・企業局の発電所を含む写真によるフォトコンテストを開催

③イベント等でのPR

- ・県内で開催されるイベントへの出展などにより、水力発電の役割等をPR

④発電所カードの配布

- ・12箇所の発電所カード、建設中の平瀬発電所のカード及びコンプリートカードの配布

**新**⑤「山口ゆめ花博」への出展

- ・平成30年9月14日から開催される「山口ゆめ花博」に企業局ブースを出展



【電気事業】

**小水力発電開発技術支援事業**

1,000 千円

(1) 概要

小水力発電開発に取り組もうとする市町や公共的団体等に対して、県内2箇所に建設した小水力モデル施設や電気事業を通じて蓄積されたノウハウ等を活かした技術支援を行います。

(2) 事業期間

平成25～30年度

(3) 平成30年度事業内容

○小水力発電導入ガイドブック等を活用した技術支援

- ・ガイドブック等を活用した市町や公共的団体等に対する技術支援

【電気事業】

## 電気事業地域振興長期貸付金

1,000,000 千円

(1) 概 要

本県の「産業力強化」や「環境・エネルギー対策」の推進に寄与するため、一般会計への長期貸付を実施します。

(2) 貸付金額 10億円

(3) 資金使途 産業力強化や環境エネルギー対策に資する事業の財源

【電気事業】

## 電気事業地域振興助成金

15,000 千円

(1) 概 要

地域社会の振興に寄与するため、明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして開催される「山口ゆめ花博」に対し、助成を行います。

(平成29年度2月補正予算対応)



# 山口ゆめ花博

第35回全国都市緑化やまぐちフェア  
2018.9.14(金) - 11.4(日)  
山口きらら博記念公園



## ゆめの未来公園はじまる！

平成30年は明治改元150年の節目の年です。山口県では、明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」を展開しており、今年の秋、その中核イベントとして「山口ゆめ花博」を開催します。

「山口から開花する、未来への種まき。～150年を振り返り、次の150年につなぐ～」を開催テーマとして、山口から「ゆめの未来公園」を発信します。



花の谷ゾーンイメージ



日本一長い竹のコースター

「山口ゆめ花博」事務局 ☎083(933)4805  
(第35回全国都市緑化やまぐちフェア実行委員会事務局)



## 2 工業用水道事業

(単位：千円)

### (1) 工業用水の安定供給

#### ①周南地区水資源・渇水対策

島田川工業用水道建設事業	P14	1,420,000
平成32年当初の給水開始に向け建設工事を着実に推進		

#### ②宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業	P15	50,000
企業の投資動向等に伴う需給状況の変化に対応し、工業用水供給体制の再構築を推進		

#### ③工業用水の需要開拓対策

拡	工業用水の需要開拓に向けた取組の強化	P16	33,800
	工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業へのアプローチ強化や工業用水の情報発信強化、企業立地セクションとの連携した取組（企業立地フォーラムの開催等）を強化		
	工業水利活用設備設置支援事業	P18	95,000
新規受水または契約水量を増加する企業の初期費用を支援することにより、工業用水の需要拡大を推進			

#### ④工業用水道料金制度の見直し

自主節水等に対する減免制度の運用	P20	収入	△110,000
企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時における自主節水等に対して料金の減免を実施			
二部料金制の運用	P20	収入	△70,000
企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の運用			

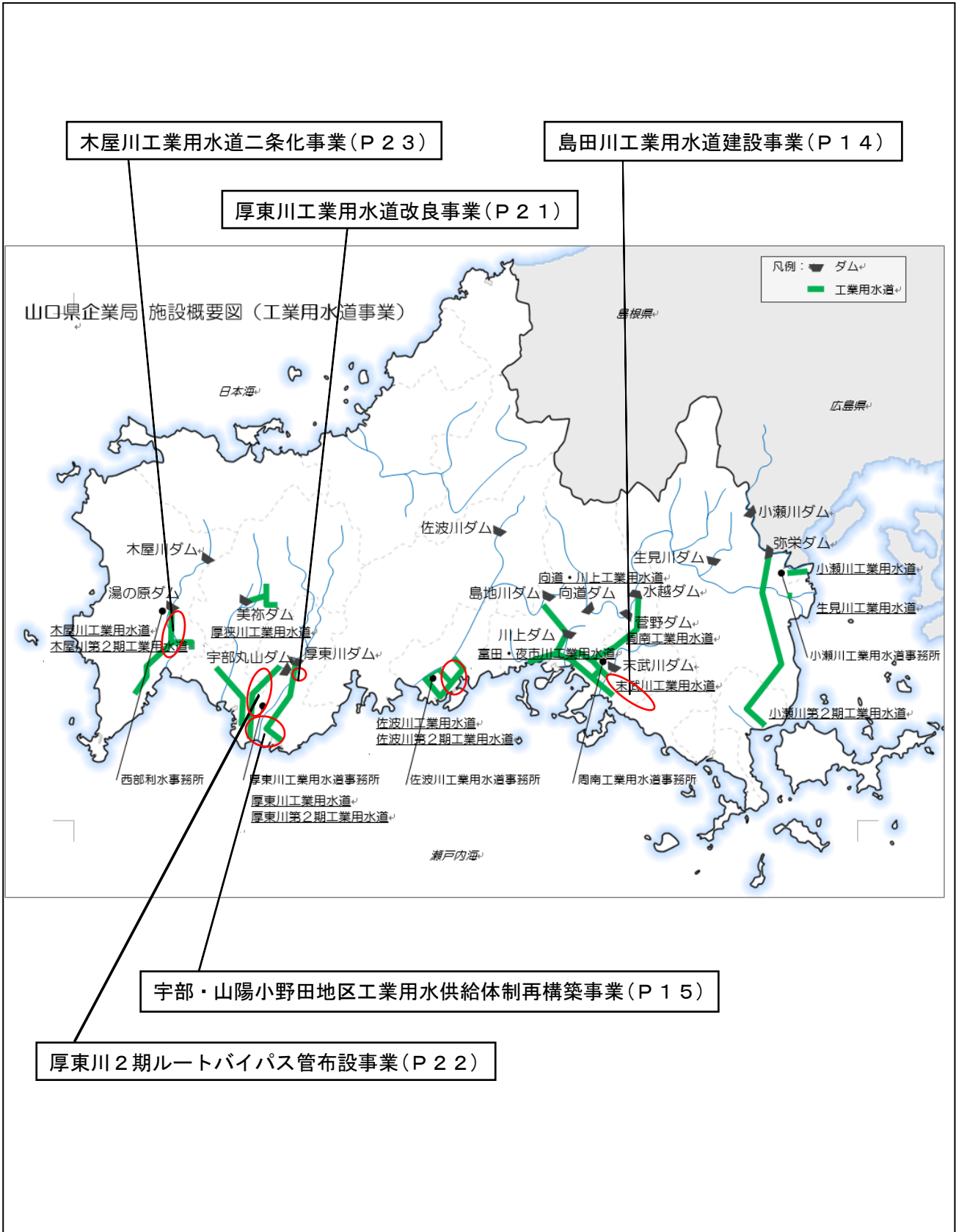
### (2) 老朽化・耐震化対策

施設整備 10 か 年 計 画	厚東川工業用水道改良事業	P21	401,000
	老朽化が著しい厚東川水路橋に代わる新たな送水管を整備		
	厚東川2期ルートバイパス管布設事業	P22	300,000
	有帆配水池から東須恵接合点までを二条化するバイパス管布設工事を実施		
	木屋川工業用水道二条化事業	P23	882,000
湯の原ダムから小月配水池までを二条化する送水管布設工事を実施			

### (3) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業	17,000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成	
水を守る森林づくり推進事業	1,600
水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成	

# 重点事業（工業用水道事業）位置図



# 島田川工業用水道建設事業

1,420,000 千円

## (1) 概要

光市が保有する中山川ダムの上水道水利権を工業用水に転用し、周南地区に対して新たに日量 14,100 m<sup>3</sup> を供給する施設の建設を行います。

### POINT

慢性的な水不足にある周南地区において、水系を越えた広域的な供給体制を構築し、企業ニーズに対応した新たな水資源を確保

## (2) 総事業費

4,000 百万円

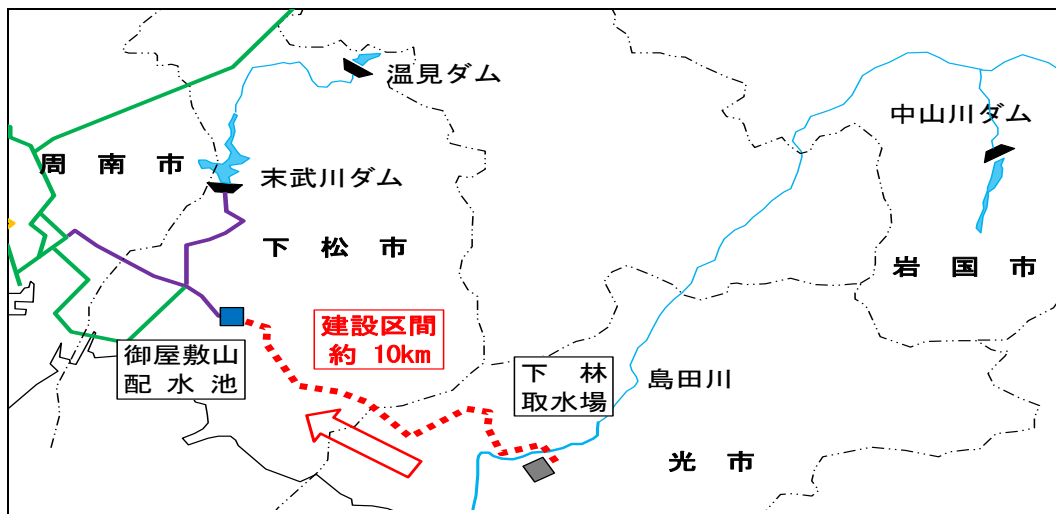
## (3) 事業期間

平成 25～31 年度

※給水開始：平成 32 年当初

## (4) 平成 30 年度事業内容

導水トンネル掘削工事(下松市～光市)、導水管布設工事(光市側)、ポンプ場建設工事、ポンプ場機械・電気設備工事 等



《導水施設建設予定区間（下林取水場～御屋敷山配水池）》

## (5) 工事計画

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
調査・設計業務			詳細設計				
用地買収等			用地測量・買収	用地測量・買収			
導水管布設 工事等			管路 (下松市側)	管路(光市側、下松市側) トンネル(下松市～光市) 河川横断(島田川)	管路(光市側)、 トンネル(下松市～光市) 河川横断(切戸川) ポンプ場(建屋)	管路(光市側)、 トンネル(下松市～光市) ポンプ場(建屋、機 械・電気設備等)	



# 宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業

50,000 千円

## (1) 概要

宇部・山陽小野田地区において、今後見込まれる工業用水の需給状況の変化に対応するため、工業用水供給体制の再構築に向けた取組を進めます。

### POINT

本地区の企業の事業再編や投資動向等に伴う工業用水の需給変化に対応し、配水管路等の追加整備や濁水対策の強化など供給体制の再構築に向けた取組を推進

## (2) 想定事業費

約 2,600 百万円

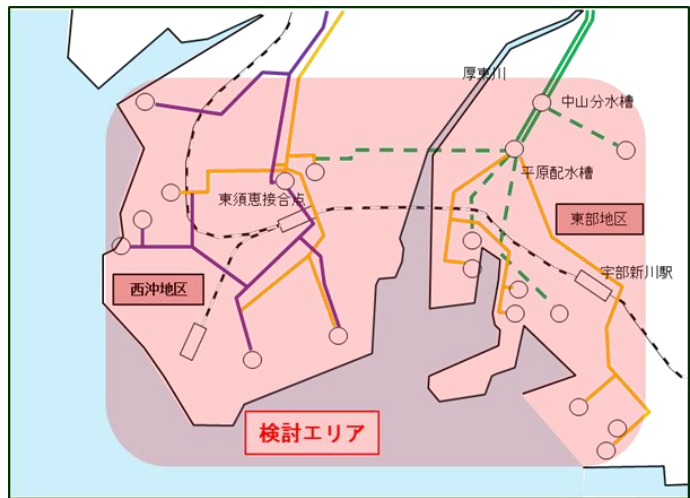
## (3) 事業期間

平成 28～36 年度

## (4) 平成 30 年度事業内容

◇工業用水供給体制の再構築に係る調査・設計

- ・企業の投資動向等に対応した配水管路等の施設整備に係る詳細設計
- ・工業用水の需給状況の変化に対応した水運用の検討（予備水等）



## (5) 事業計画

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
調査・設計									
工水施設整備									

**拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化**

33,800 千円

(1) 概 要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた取組を強化します。

**POINT**

工業用水の需要開拓を図るため、『需要開拓の日』を中心とした県内未受水企業等へのアプローチの強化やフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を強化

(2) 平成30年度事業内容

① **拡**工業用水需要開拓強化事業（3,800千円）

県内未受水企業等への需要開拓や、本県工業用水を効果的に発信するためのPR活動を強化するとともに、企業誘致を通じた需要開拓を強化するために企業立地セクションと連携した取組を展開

事業内容
◆ <b>県内未受水企業等へのアプローチ強化</b> （『需要開拓の日』を中心とした取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管周辺の未受水企業のリスト・マップを活用した企業訪問</li> <li>・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査</li> </ul>
◆ <b>拡</b> 工業用水の情報発信強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PR動画を活用した本県工業用水の魅力の発信（テレビCM、デジタルサイネージ等）</li> <li>・本県工業用水事業の情報発信を行うための新たなパンフレットの作成</li> </ul>
◆ <b>企業立地セクションとの連携強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信</li> <li>・投資動向調査に基づく用水型企业等への企業立地セクションとの訪問</li> </ul>

② **拡**企業立地推進強化事業（30,000千円 ※一般会計繰出金）

企業立地フォーラムの開催や、知事インタビュー記事の全国展開などのトップセールスを軸にした戦略的な企業誘致活動を展開

事業内容
◆ <b>知事によるトップセールス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市圏での企業立地フォーラム開催</li> <li>・屋外プロモーション</li> <li>・知事インタビュー記事の全国展開</li> </ul>
◆ <b>立地環境と優遇制度のPR強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「希望の女神」を活用したプロモーション活動（動画の継続配信等）</li> <li>・交通広告（県内2空港）</li> </ul>
◆ <b>事業用地の発掘</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間未利用地の情報収集・物件調査</li> </ul>
◆ <b>県外受水企業等へのアプローチ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外受水企業に対しての戦略的な企業折衝</li> </ul>

## ～ 山口県工業用水道事業PR動画 ～

工業用水の新規需要開拓の取組を強化するため、PR動画を制作しました！  
県ホームページや動画サイト（You Tube）、テレビコマーシャルで放映しています。  
是非、ご覧ください！



### ○ 動画の構成

名 称	内 容
30秒CM編	山口県工業用水の概要
ここが知りたい！山口県の工業用水編	山口県工業用水の概要・特徴
ここが知りたい！ユーザーの声編	ユーザー3社へのインタビュー
ここが知りたい！県の今年度の取り組み編	初期設備投資への支援制度
ここが知りたい！企業誘致の取り組み編	立地環境・優遇制度
ここが知りたい！地域の料金編	県内5地域ごとの水源・給水区域・料金等



# 工業用水利活用設備設置支援事業

95,000 千円

## (1) 概要

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

### POINT

企業誘致の促進や工業用水の需要拡大を図るため、新規受水企業や契約水量を増加する企業に対する初期費用軽減となる支援を実施

## (2) 平成30年度事業内容

### ① 工水引込管設置支援事業 (50,000 千円)

【支援対象】 新規受水または契約水量を増加する企業（未契約水を有する事業）

【制度内容】

#### 県企業局施工分

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支援額	契約水量 (m <sup>3</sup> ) × 事業別負担限度額 (円/m <sup>3</sup> ) ※下表 ※1 ユーザーあたり 5,000 万円が上限

(円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	周南	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	49,000	7,000	7,000	14,000	54,000	28,000	35,000	12,000	54,000

#### 卸供給分（下関市）

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を設ける市（下関市：県が卸供給）について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
補助額	市補助額の 1/2 又は県企業局施工分による算定額のいずれか低い金額

### ② 工水受水設備設置支援事業 (15,000 千円)

【支援対象】 新規受水または契約水量を増加する企業（1,000 m<sup>3</sup>/日未満に限る）

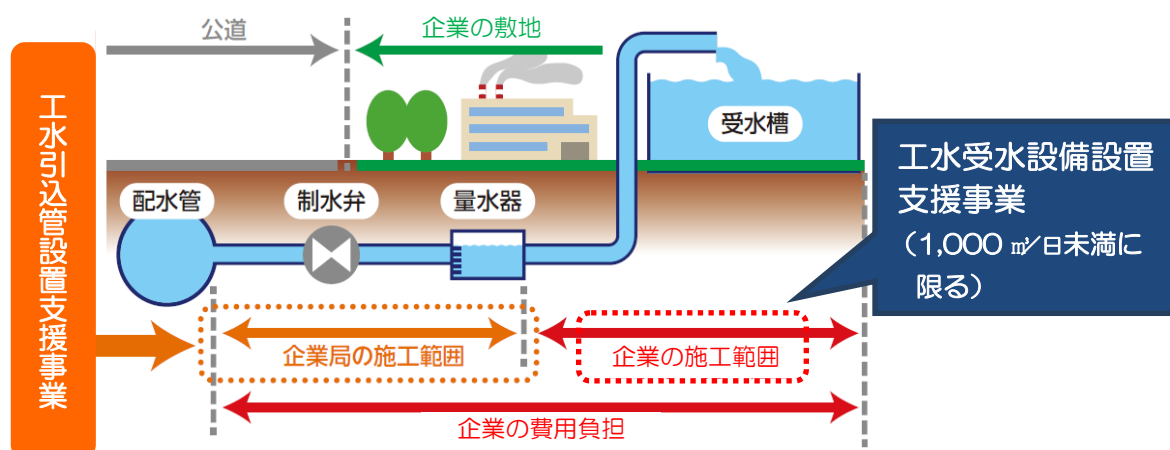
【制度内容】

補助対象	受水企業が施工する受水設備（受水槽及び接続管）の設置に要する経費
補助額	契約水量 (m <sup>3</sup> ) × 事業別補助単価 (円/m <sup>3</sup> ) ※下表 ※1 ユーザーあたり対象経費の 2分の1 が上限

(円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	周南	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	16,000	2,000	2,000	4,000	18,000	9,000	11,000	4,000	18,000

〈イメージ図〉



### ③ 水処理設備等設置支援事業 (30,000 千円)

医療関連産業など産業戦略分野等における企業誘致の促進及び工業用水の利用拡大を図るため、工業用水の導入等に伴う水処理(浄水)設備の設置費用に対して助成

[想定業種] 医薬品、食料品、電子及び機械部品製造等

[主な用途] 製品処理、洗浄、ボイラー、原料用

#### ○対象事業

水処理設備を新規導入し、工業用水の新規受水又は契約水量を増加する企業  
※上水からの切り替えは対象外

#### ○制度内容

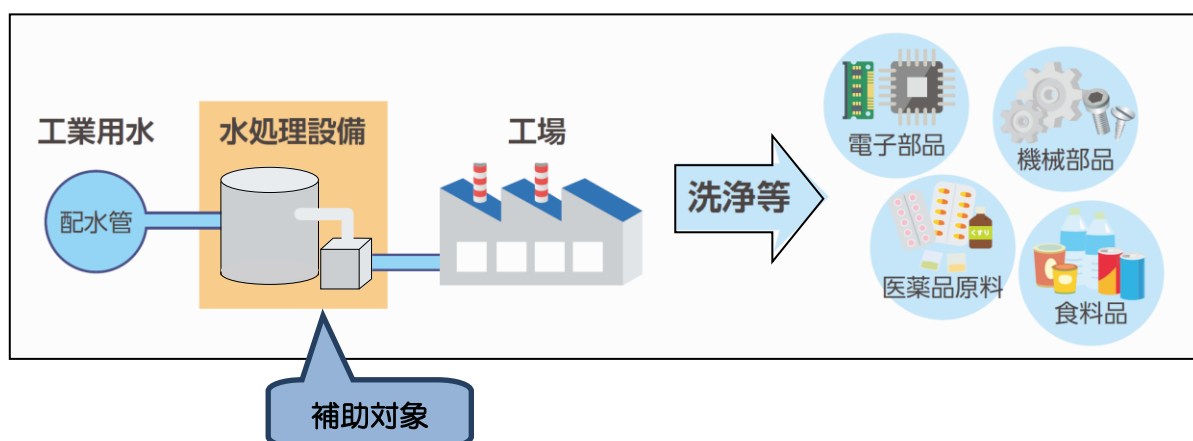
[補助対象] 水処理設備の設置費用

[補助額] 水処理設備設置費用 × 1/3

[限度額] 100～500 m<sup>3</sup>/日以下：20,000 千円

500 m<sup>3</sup>/日を超える場合：30,000 千円

#### ○実施期間 平成28～30年度



## 【工業用水道事業】

### 自主節水等に対する減免制度の運用 収入 △110,000 千円

#### (1) 概要

企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時において工水利用者協議会による自主節水等が実施された場合に料金の一部を減免します。

(2) 限度額 1.1 億円／年

(3) 対象期間 平成25～30年度までの6年間（第3次経営計画期間）

## 【工業用水道事業】

### 二部料金制の運用 収入 △70,000 千円

#### (1) 概要

企業のコスト競争力・体質強化に資するため、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の適切な運用を図ります。

#### (2) 二部料金制への移行状況

移行年度	事業 [工水利用者協議会]
H26	周南、向道・川上 [周南]
H27	小瀬川1期 [岩国]、厚東川1期・2期 [厚東川]、厚狭川 [厚狭川]
H28	末武川、富田・夜市川 [周南]

#### (参考) 二部料金制の概要

○契約水量に基づく定額の「基本料金」と、実使用量に応じた「使用料金」を組み合わせた料金制度で、使用水量に応じて毎月の料金変動する。

○料金制度(責任水量制または二部料金制)は、各地区の工水利用者協議会による選択性

# 厚東川工業用水道改良事業

401,000 千円

(1) 概 要

建築後 60 年以上を経過し、老朽化の著しい厚東川水路橋に代わる新たな送水管を整備します。

(2) 総事業費

1,900 百万円

(3) 事業期間

平成 15～30 年度

(4) 平成 30 年度事業内容

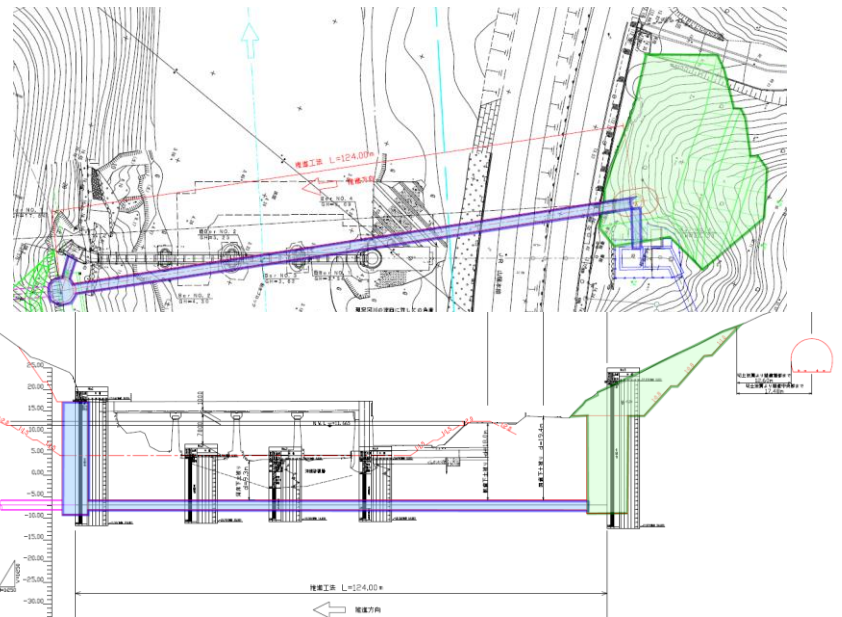
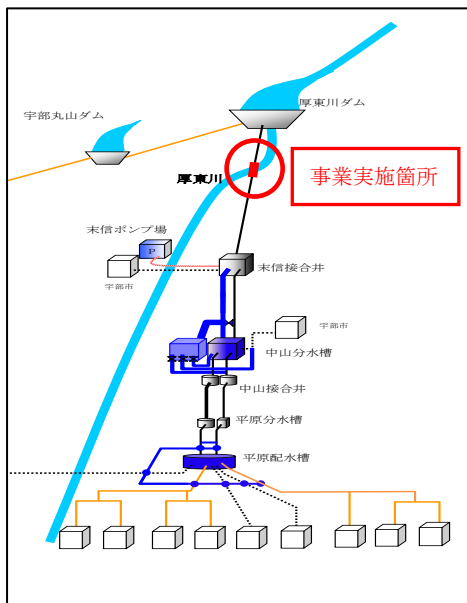
発進側及び到達側立坑への縦樋設置、水路橋から送水管への工業用水の切替、管理用道路造成 等



《厚東川水路橋》



《工事中の厚東川横断管》



《厚東川工業用水道改良事業概要図》

(5) 工事計画

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
調査・設計業務			設計	JR 影響観測	JR 影響観測	
工 事 用 道 路			工事			管理用道路
推 進 工 事 等					工事	

(注) 平成 24 年度以前は調査・設計業務を実施。

# 厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業

300,000 千円

(1) 概 要

厚東川第 2 期工業用水道において、漏水事故等の非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、バイパス管布設工事（有帆配水池～東須恵接合点）を行います。

(2) 総事業費

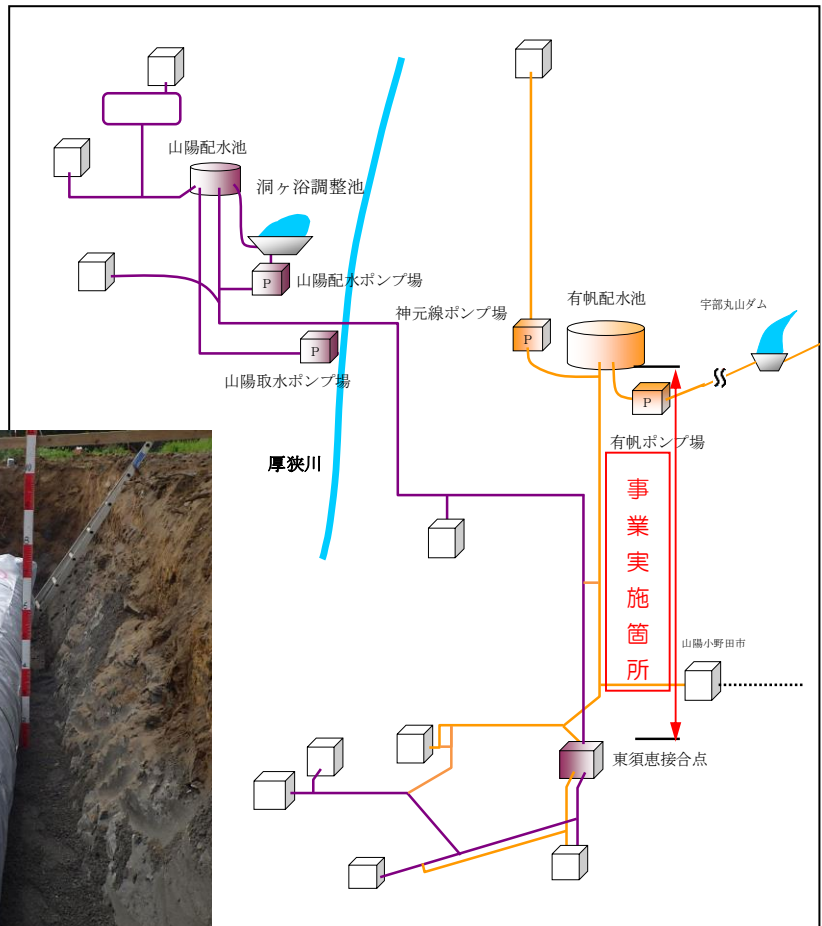
3,810 百万円

(3) 事業期間

平成 22～35 年度

(4) 平成 30 年度事業内容

バイパス管布設工事、  
基本設計、用地買収等



《厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業概要図》

(5) 工事計画

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
調査・設計業務			■	■	■	■		■	■	■	
バイパス管布設工事						■	■	■	■	■	■

(注) 平成 24 年度以前は調査・設計業務を実施。



# 木屋川工業用水道二条化事業

882,000 千円

## (1) 概要

木屋川工業用水道において、漏水事故等による非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、送水路の二条化（湯の原ダム～小月配水池）を行います。

このうち、第1期区間として、湯の原ダムから下流の送水管布設工事等を実施します。

## (2) 総事業費

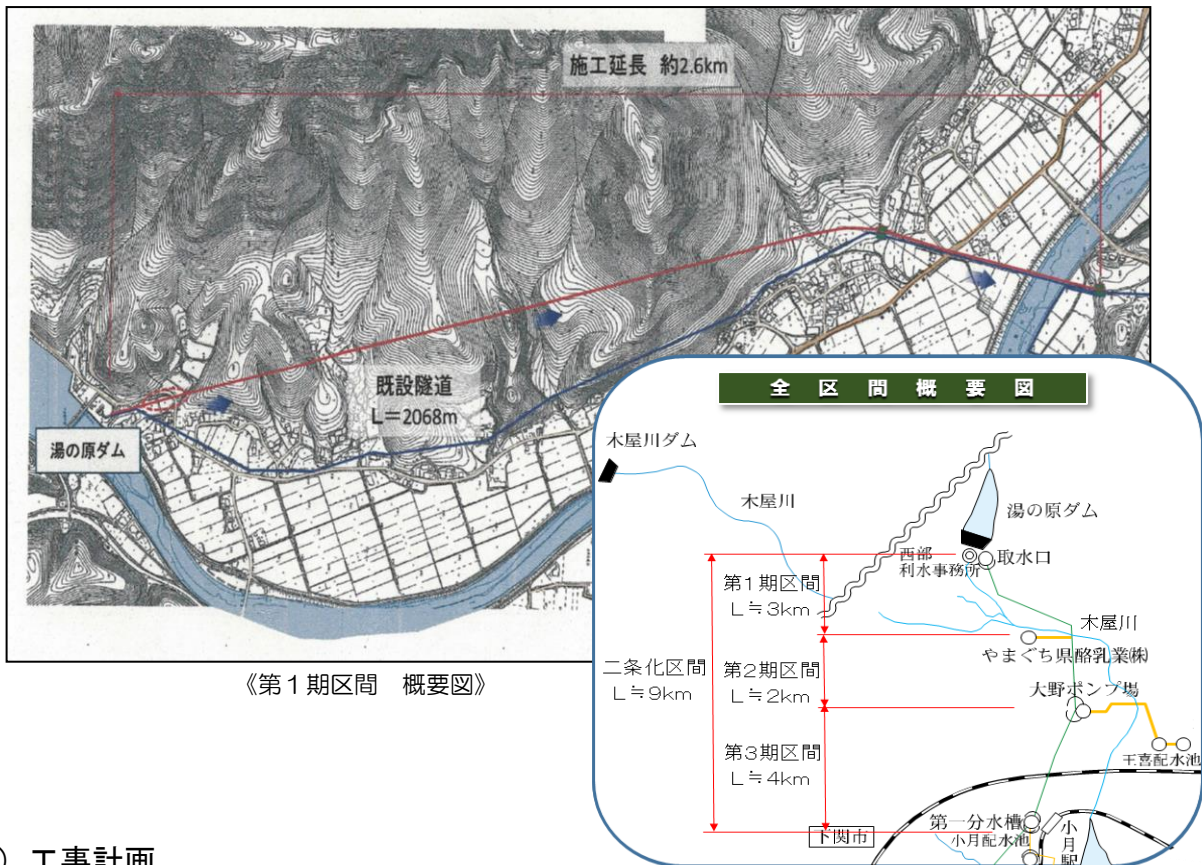
9,000百万円（第1期区間：2,600百万円）

## (3) 事業期間

平成26～43年度（第1期区間：平成26～31年度）

## (4) 平成30年度事業概要

送水トンネル掘削工事、送水管布設工事、接合井築造工事、ゲート製作・設置工事等



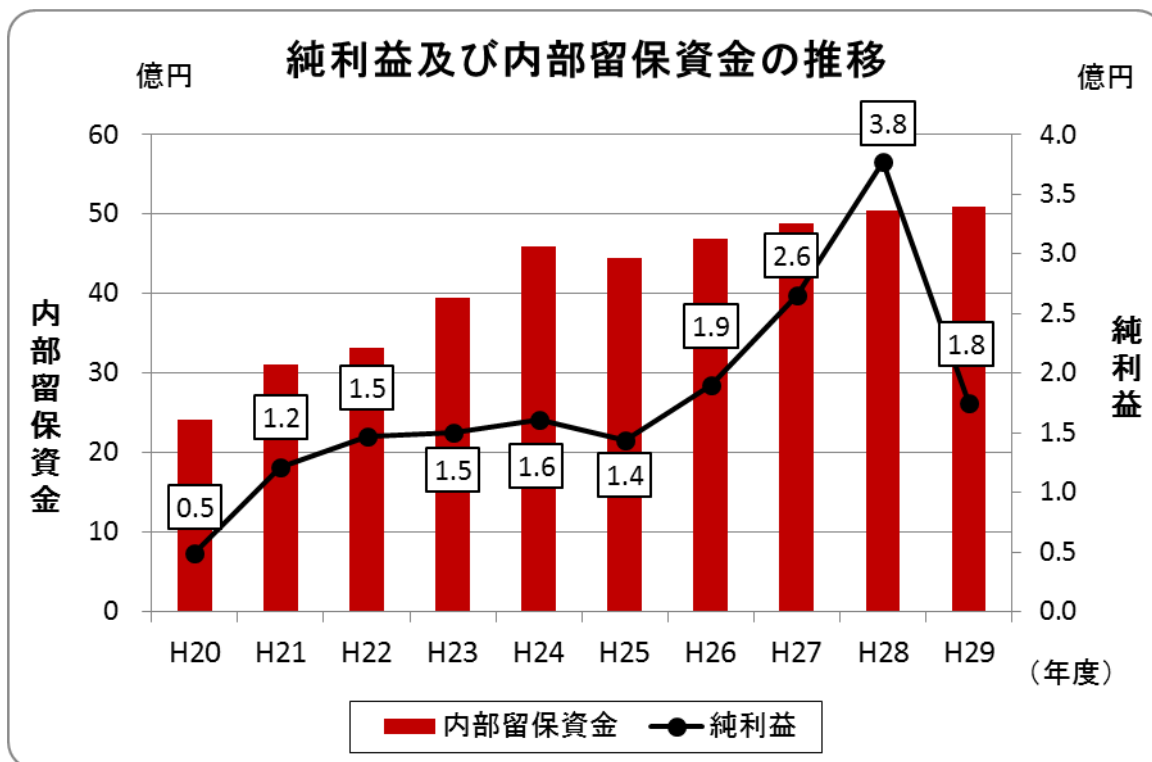
《第1期区間 概要図》

## (5) 工事計画

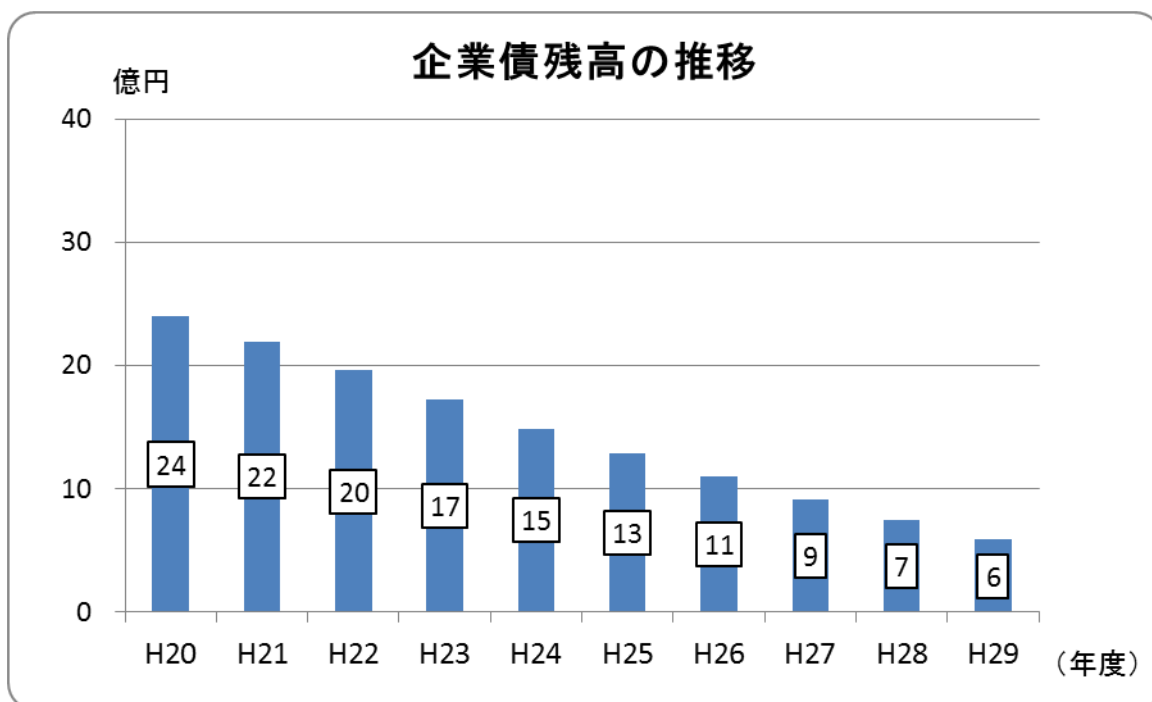
項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37～H43
第1期区間	測量・設計 用地買収			工事								
第2期区間					測量・設計 用地買収			工事				
第3期区間										測量・設計 用地買収		工事

## ▽ これまでの経営状況の推移

### ○ 電気事業

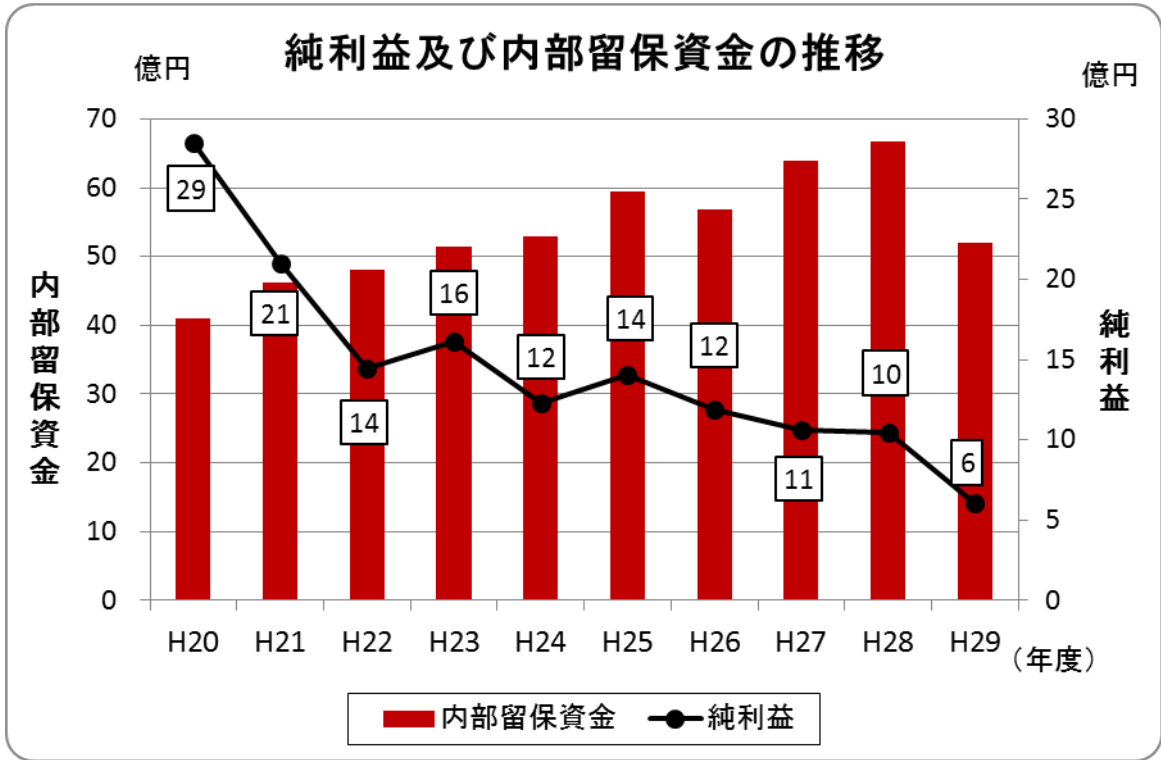


※28年度までは決算額、29年度は2月補正予算額を計上しています。  
 ※平成26年度は会計基準の見直しに係る影響額を除いた額を表示しています。  
 ※内部留保資金には一般会計への長期貸付金を含んでいます。

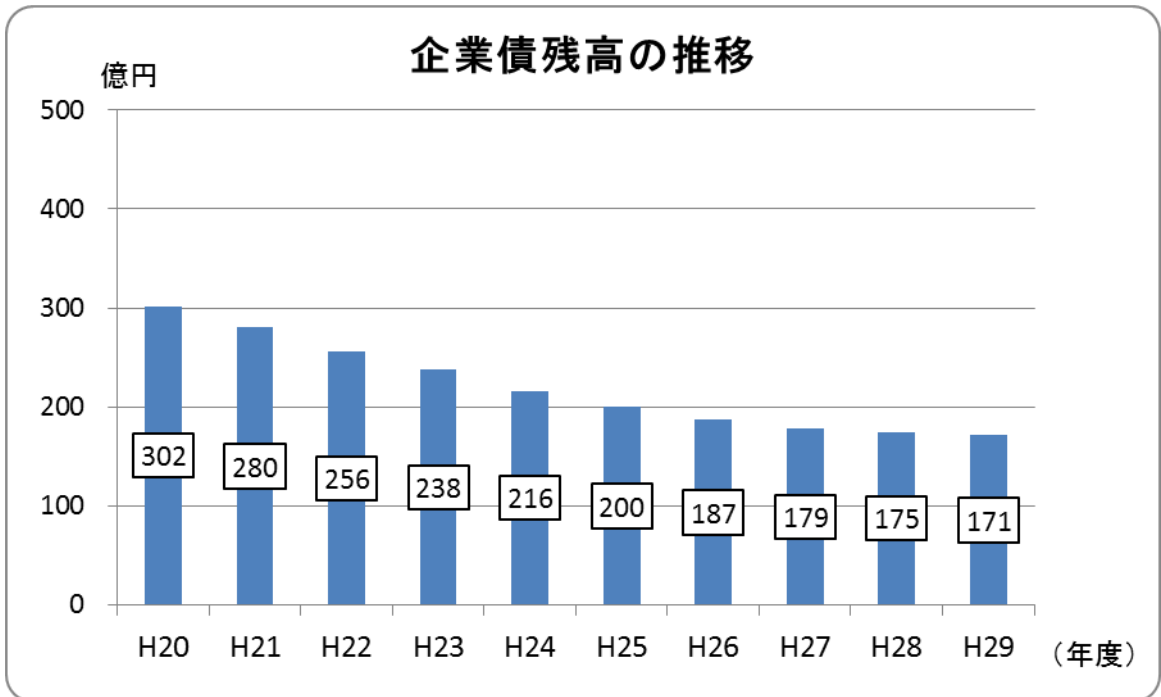


※28年度までは決算額、29年度は2月補正予算額を計上しています。

○ 工業用水道事業



※28年度までは決算額、29年度は2月補正予算額を計上しています。  
 ※平成26年度は会計基準の見直しに係る影響額を除いた額を表示しています。  
 ※内部留保資金には一般会計への長期貸付金を含んでいます。



※28年度までは決算額、29年度は2月補正予算額を計上しています。



山口県企業局

水のちから  
支える産業  
豊かな地域